

新時代の学びのスタンダード

児童生徒版

一人1台タブレット端末を使った学習

三次市では、みんなに一人1台学習用のタブレット端末(iPad)の貸し出しを行います。授業や家庭学習などいろいろな場面で積極的に活用していきましょう。



授業でこんな活用をしよう！

考えを共有しながらグループで資料を作成しましょう。



インターネットによる情報収集や、写真・動画による記録を行い、デジタルによる資料や作品を制作しましょう。

タブレット端末に自分の意見を書いて提出することや、みんなの意見を画面上ですぐに確認して学びを深めましょう。

家庭でこんな活用をしよう！

学習ドリルや学習アプリを活用して、自分の学習状況や進度に合わせて家庭学習に取り組みましょう。



学校だより等の配付物を受け取ったり、アンケートに回答したりしましょう。

臨時休校時などは、授業動画の視聴やオンラインによる授業を受けましょう。

ルールを守って正しい使い方をしましょう！

大切に使おう！

- 画面は、指や専用のタッチペンを使いましょう。
- 投げたり、落としたりしないように気を付けて使いましょう。

健康に気をつけよう！

- 正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けましょう。
- 定期的に休憩し、目を休ませましょう。

個人情報を守ろう！

- 自分のタブレット端末は友だちに貸してはいけません。
- 自分や友だちのIDやパスワードを絶対に他人に教えてはいけません。

安全に使おう！

- インターネットは学習用のみの使用となります。関係ないサイト等に接続してはいけません。
(制限がかけてあります)
- インターネットに接続した記録は保存しています。

マナーを守ろう！

- 写真や動画、録音等を行う場合は、相手の許可を得ましょう。
- 写真や動画は、インターネットに上げてはいけません。

すぐに連絡を！

- 故障や破損、紛失・盗難があった場合は、すぐに学校に連絡しましょう。故意に故障または破損させた場合は、弁償してもらう場合があります。



「タブレット端末活用のルール（家庭学習編）」も参考にしながら、ルールを守り、みんなが安心して安全に使い、学びを高めていきましょう。